

- ◆**会長**／山田 文雄 ◆**幹事**／小平 直史
 ◆**司会**＝北川 和彦SAA、合田 敦子副SAA
 ◆**ゲストビジター**＝日本銀行松本支店長 山本格様
 ◆**出席報告**

| | | |
|------|--------|-------|
| 本日 | 46.15% | 24名欠席 |
| 前回訂正 | 78.00% | 11名欠席 |

- ◆**ラッキーナンバー**＝No. 4 玉本広人君
 ◆**ニコニコボックス**＝●**山田文雄君**・小平直史君＝日本銀行松本支店支店長山本格(いたる)様、本日は宜しくお願ひします。先週に地区大会参加者にはご参加頂きありがとうございます。●**朝倉英仁君**・五味武嗣君＝日銀山本支店長、ようこそ諏訪ロータリークラブへ。本日は卓話よろしくお願ひします。●**北川和彦君**・合田敦子君＝寒くなってきました。みなさまご自愛下さいませ。●**玉本広人君**＝ラッキーナンバーに当たって。

◆**会長告知**・山田文雄君＝今日は、「女性会員入会の歴史」というテーマでお話をしたいと思います。ソースは規定審議会の議事録を抜粋して引用しています。諏訪クラブの女性会員は、私と同期だったSBCの宮坂美保子さん1名の時代から2名に、そして本年度は運よく4名になりました。ロータリーの女性会員の躍進は目覚ましく、現在では女性ガバナーも見かけるようになりました。しかしその躍進の陰には50年近くにわたる激しい議論が続いたことを忘れてはいけません。その歴史を過去の規定審議会議事録から抜粋してみました。1950年RI国際大会で、インドのAhmedabad RCより、標準ロータリークラブ定款から「男性」という言葉を削除するという制定案50-10が提案されましたが、否決されました。1964年インドの305地区および315地区より、女性を名誉会員に選挙できる様標準クラブ定款を改正するという制定案64-5、64-6が提案されましたが、これらは撤回されました。さらにセイロンのMount Lavinia RCが女性の入会を認めるという制定案64-15を提案しましたが、これも撤回されました。1972年規定審議会に、米国のUpper Manhattan RCが、会員資格の性別に関する制限を排除する制定案72-48を提案しましたが、否決されました。1977年の規定審議会には、女性会員を認める5つの制定案が提案されましたが、いずれも否決されました。77-16 性別による会員資格の制限を禁止する件。アメリカ。77-35 婦人のロータリークラブ名誉会員を認める件。ブラジル。77-70 ロータリークラブに婦人の会員を認める件。インド。77-75 性別による会員資格の制限を禁ずる件。スウェーデン。77-94 ロータリークラブの会員は男子でなければならないとする規定を廃止する件。インド。1978年米国カリフォルニア州デュアルテ・RCは、RI定款と標準RC定款に反して女性の会員を入会させたという理由で、RIへの加盟を終結されました。1980年制定案80-50 ロータリークラブに於ける会員の資格条件に関して、RI定款・細則並びに標準ロータリークラブ定款から、ロータリークラブ会員を男子とする文言を全て抹消して、婦人の入会を認めるか否かをクラブの選択に委せるという提案が提出されましたが否決されました。

1983年デュアルテ・クラブが起こした訴訟で、カリフォルニア州最高裁判所は国際ロータリーを支持する判決を下しました。規定審議会において、制定案83-122 国際ロータリー定款・細則及び標準ロータリークラブ定款から、ロータリークラブの会員を男子とする全ての文言を削除する提案が、米国メイン州エルズワースRC他より提案されましたが否決されました。1986年規定審議会に、制定案86-136 国際ロータリー定款・細則、標準ロータリークラブ定款からロータリークラブ会員は男子であると言及した箇所を削除しようという提案が米国ニューヨーク州ブロンクスRC他から出されましたが否決されました。いよいよ次です。

1987年米国連邦最高裁判所は、ロータリークラブが性別を理由に女性を会員として拒否する事は出来ないという判決を下しました。デュアルテRCは1986年9月にさかのぼってRIに復帰加盟しました。1988年RI理事会は、カナダにおいても女性会員を入会させる方針を発表しました。1989年規定審議会は89-54から89-59において女性会員の入会を承認しました。以上が顛末です。女性会員の機運が盛り上がったところに、デュアルテ・クラブの連邦最高裁での勝訴によりRIが兜を脱いだ格好です。

今日はここまで、会長告知とします。

- ◆**幹事報告**・小平直史君＝1.本日はプログラム委員会による、日銀松本支店支店長山本様の卓話です。
 2.岩波会員に米山功労者2回目の感謝状が届いています。後ほど山田会長より、お渡しいただきます。
 3.先週開催された理事会にて可決された内容についてご報告いたします。①先般開催された指名委員会の決議事項を理事会として承認いたしました。
 ②義援金・寄付4件
- ・モロッコ地震救済基金
 - ・ハワイマウイ島 義援金
 - ・さだまさしさん設立の財団法人「風に立つライオン基金」を通してマウイ島山火事義援金
 - ・「子どもサポート諏訪」＝学校に行かれない子、経済的に恵まれない子への寄付
- ③諏訪湖エイトピークストライアスロン(来年6/23開催)を支援していくことを決議。玉本さんに諏訪RCの本件の責任者に就任いただく。

◆**日本銀行松本支店支店長山本格様卓話**

通貨の変遷：過去・現在・未来



本日は、日本銀行の仕事のうち「お金」に関する事項についてご紹介させていただければと思います。日本銀行松本支店には、総務課、業務課、発券課の3つの部署があり、このうち発券課は、その名のとおり、「発券銀行」としての業務を果たしています。日々、日本銀行と金融機

関との間でお札の受払い、硬貨の取扱い、世の中で流通したお金が再使用できるかどうかの確認、損傷したお札や硬貨の引換などを行っていますが、今日は、そうした事務をご紹介するとともに、我が国の通貨の歴史を少し振り返りつつ、また、お金の未来の姿についても少し考えてみたいと思います。日本で初めてお金が作られたのは、7世紀とされていま

す。和同開珎以前のお金として、7世紀後半に富本銭（ふほんせん）がつくられていたことが、25年ほど前に飛鳥池遺跡の発掘で明らかになりました。同遺跡からは、鑄型ヤルツボ、やすりなども出土しています。8世紀になると古代の銭貨が登場します。当時、唐の制度や文化を積極的に採用していた律令国家が、唐の「開元通宝」をモデルとして和同開珎（わどうかいちん）を発行したとされています。こうしたお金の発行は、国の独立性の基礎をなすほか、その権威を内外に示す重要な意味をもちます。ただ、時が経つにつれ、主に銅で作られていた銭に鉛が混ぜられるなど質が次第に悪化したことで、通貨の価値が低下するなど、10世紀半ばから新しい銭は発行されなくなりました。銭の流通が途絶えると、世の中は物々交換に戻ります。戦国時代大名による鉱山の開発も進み、やがて銀や金が取引に利用されるようになります。特に甲州金には、「両」・「分」・「朱」という単位が使われ、江戸時代に引き継がれます。天下を統一した徳川家康は、形態や貴金属の含有率を統一した慶長の金銀を発行します。また、



現代にも繋がるいくつかの特性を備えた貨幣が発行されます。明治政府は1871年「新貨条例」を制定し、貨幣単位を従来の「両・分・朱」から「円・銭・厘」に変更しています。そうした中で、日本銀行も1882年10月に誕生しました。ここまでの歴史を振り返ると、通貨の価値が安定するためには、その品質を維持したり、偽造を防いだりすることが必要だとわかります。改めて貨幣が本質的に備えるべき特徴を整理すれば、汎用性、一般受容性、支払完了性、匿名性といったことの重要性を指摘できます。それでは時代を現在に進めます。日本銀行券は、日本において法による強制通用力を与えられた通貨です。まずはその流通がどのようになっているかを見ていきましょう。日本銀行や金融機関は、銀行券が全国各地にくまなく行き渡るようにするための流通拠点としての役割を果たしています。その流通のため、まず日本銀行は、お札の需要を予測して国立印刷局に銀行券の製造を発注し、その製造費を支払い引き取ります。次に金融機関は、日本銀行の本支店の窓口から銀行券を受け取ります。日本銀行の窓口から金融機関等に送り出されることを、銀行券の「発行」といいます。次に個人や企業が金融機関から引き出して、使われた後、銀行券は再び金融機関へ預け入れられます。金融機関は、個人や企業への支払いに当面必要としない銀行券を日本銀行の本支店の窓口へ持ち込み、日本銀行に保有している当座預金に預け入れられます。このように銀行券が日本銀行に戻ってくることを銀行券の「還収」といいます。日本銀行では、再



現代にも繋がるいくつかの特性を備えた貨幣が発行されます。明治政府は1871年「新貨条例」を制定し、貨幣単位を従来の「両・分・朱」から「円・銭・厘」に変更しています。そうした中で、日本銀行も1882年10月に誕生しました。ここまでの歴史を振り返ると、通貨の価値が安定するためには、その品質を維持したり、偽造を防いだりすることが必要だとわかります。改めて貨幣が本質的に備えるべき特徴を整理すれば、汎用性、一般受容性、支払完了性、匿名性といったことの重要性を指摘できます。それでは時代を現在に進めます。日本銀行券は、日本において法による強制通用力を与えられた通貨です。まずはその流通がどのようになっているかを見ていきましょう。日本銀行や金融機関は、銀行券が全国各地にくまなく行き渡るようにするための流通拠点としての役割を果たしています。その流通のため、まず日本銀行は、お札の需要を予測して国立印刷局に銀行券の製造を発注し、その製造費を支払い引き取ります。次に金融機関は、日本銀行の本支店の窓口から銀行券を受け取ります。日本銀行の窓口から金融機関等に送り出されることを、銀行券の「発行」といいます。次に個人や企業が金融機関から引き出して、使われた後、銀行券は再び金融機関へ預け入れられます。金融機関は、個人や企業への支払いに当面必要としない銀行券を日本銀行の本支店の窓口へ持ち込み、日本銀行に保有している当座預金に預け入れられます。このように銀行券が日本銀行に戻ってくることを銀行券の「還収」といいます。日本銀行では、再

度



度

度の流通に適さないものを廃棄する一方、流通に適するもののみを本支店の窓口から支払い、再び世の中に送り出します。ニュースなどでご覧になった方もいると思いますが、現在、日本銀行では、新しいお札の発行に向けた準備を進めています。次の新しい日本銀行券は、2024年7月前半を目途に発行を開始する予定です。それでは、お金の将来というのはどうなっていくのでしょうか。日本銀行では、1年間365日、1日24時間使える支払決済手段として銀行券を提供していますが、これをデジタル化してはどうかという議論があります。現金を代替するようなデジタル通貨を中央銀行が発行すべきかどうかについて、検討を行っている国は増えていますが、民間銀行の預金や資金仲介への影響など検討すべき点も多いことなどから、今のところ実際の導入を図った国は限られています。結論からいうと、日本銀行として、現時点において、そうしたデジタル通貨を発行する計画はありません。ただ今後の様々な環境変化に的確に対応できるよう、しっかり準備しておくことも重要と考えています。また現金に対する需要がある限り、現金の供給についても責任をもって続けていくこととしています。日本銀行は、中央銀行デジタル通貨に関する取り組み方針を公表して、現在、デジタル通貨の実証実験を進めています。まずデジタル通貨に関する様々なアイデアが技術的に実現可能かどうかを確認するための作業からはじめ、これは今年の3月に終了しました。4月からは、更に段階を進めた実験を行っておりこれまでのところ順調に進んでいます。また、デジタル通貨の制度設計を適切に進めるためのフォーラムも設置して、民間事業者などとともに、幅広いテーマについて議論・検討を行っています。デジタル通貨の導入は、国民的な議論の中で決定される必要があります。あくまで一例ですが、金融安定上のリスクをどう制御するか、プライバシー保護をどうするか、本人確認やマネーロンダリング・テロ資金供与対策のアプローチ、データの扱い、国際的な送金の方法など、様々な論点があります。今日はお金の過去・現在・未来をテーマにお話しをさせていただきました。今後日本銀行が現金のみを提供し続けたとしても、すぐに問題が起こるわけではないかもしれませんが、ただデジタル化が進む中で、CBDCを発行するという決断も、しないという決断も、大きな判断になります。いずれその判断を適切に行うことができるよう、日本銀行は議論や技術的な準備、あるいは制度的な検討を進めています。皆さまの生活とも密接に関係しますので、進展についても、別の機会にご報告させていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

◆今後の例会日程

| | |
|----------|----------------------|
| 11/19(日) | 家族例会 バスハイク |
| 11/24(金) | 準法定休日 |
| 12/1(金) | クラブフォーラム 2023年を振り返って |
| 12/8(金) | クラブ協議会 年次総会 |
| 12/15(金) | 家族例会 忘年例会 |